

令和7年度(2025年度)

熊本県立玉名高等学校(全日制)

入学者募集要項



〒865-0064 玉名市中 1853

TEL 0968-73-2101

FAX 0968-73-3436

HP <https://sh.higo.ed.jp/tamana/>

目次

1	出願資格	1
2	募集人員	1
3	通学区域等	1
4	出願期間	1
5	出願手続等	2
6	選抜（学力検査）	4
7	合格者の発表	5
8	後期（一般）選抜の追検査	5
9	二次募集	6
10	入学予定者説明会	6
11	郵送による個人情報提供	6
12	その他	7

※ 出願書類（綴じ込み）

- 1 入学願（後期（一般）選抜）（様式2）

【後期（一般）選抜】

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

普通科募集定員**280名**から、熊本県立玉名高等学校附属中学校からの入学予定者数を減じた数

3 通学区域等

- (1) 本校の通学区域（以下、「学区」という。）は、以下のとおりである。
県北学区（荒尾市・玉名市・山鹿市・菊池市・阿蘇市・玉名郡・阿蘇郡・菊池郡大津町）及び熊本市のうち旧植木町
- (2) 学区は、**保護者の生活の本拠をもって定める。**
- (3) 学区外の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の13パーセント以内とする。なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、**令和7年（2025年）2月12日（水）から2月17日（月）**までの間、毎日**午前9時から午後4時まで**とし、**最終日は正午まで**とする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、**2月16日（日）までの消印**のあるものに限り受け付ける。郵送による出願は、受検票送付のため、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封すること。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和7年（2025年）2月21日（金）から2月28日（金）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和7年（2025年）2月17日（月）までに**出願できなかったことを証明する書類を添付すること。**

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願

本校所定の用紙（様式2）を用いる。

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。

(イ) 受検票（様式3）

(ウ) 写真票（様式4）

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は2,200円とする。指定の納付書により、令和7年（2025年）1月25日（土）から2月17日（月）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

(オ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書(様式6をコピーして使用しても可。)は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(カ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式25）

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。（「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅶの2を参照）

(キ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式24）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。（「令和7年度（2025年度）

熊本県立高等学校入学者選抜要項」Vの1を参照)

イ 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(キ)のほか、次の書類を、令和7年(2025年)2月21日(金)から2月26日(水)までに、本校校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

(ア) 調査書(様式7)

「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」に基づいて作成されたものとする。ただし、令和6年(2024年)3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。なお、平成31年(2019年)3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(イ) 成績一覧表(様式8)

「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」に基づいて作成されたものとする。ただし、令和6年(2024年)3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成31年(2019年)3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

※県外の出身中学校長は、成績一覧表を上記の期間中に熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県教育庁県立学校教育局 高校教育課長宛て)及び本校校長に各1部提出しなければならない。なお、様式については、当該教育事務所長等の証明が不要なため、県教育委員会ホームページに掲載する県外中学校出身者用の様式を使用すること。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願を変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和7年(2025年)2月18日(火)から2月20日(木)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 異なる高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」(様式14:白色)、「出願変更願(乙)」(様式15:水色)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。)

- b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

(イ) 本校の定時制課程に出願変更する場合

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

- (4) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和7年（2025年）2月21日（金）から3月3日（月）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

6 選抜（学力検査）

- (1) **検査日時** 令和7年（2025年）3月4日（火）及び5日（水）の両日、午前10時から実施する。

- (2) **検査場** 熊本県立玉名高等学校

- (3) **集合時刻および集合場所**

両日とも、午前9時20分までに第1体育館に集合すること。

※敷地内に入るのは午前7時50分からとする。

- (4) **学力検査時間割**

3月4日（火）	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
第2時限	理科	11:10	12:00	50
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50
3月5日（水）	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
第2時限	数学	11:10	12:00	50

- (5) 選抜の手順

ア 第1選考は、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」に示された手順（Ⅲの9の(1)のイ）により実施する。

イ 第1選考後の選考は、第1選考の合格者以外の者を対象に、5教科の学力検査得点の合計点を主たる資料とし、第1選考で使用した調査書の評定の総計点を参考として選抜する。

- (6) 携帯品

ア **受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス**を持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端

末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

イ 昼食（3月4日（火）のみ）、上履き、靴を入れるためのビニール袋などを用意すること。

※注意（ア）受検に必要な用具は、カバン又はバッグ類に入れて廊下に置く。

（イ）受検票を忘れた場合は、本校職員に申し出て指示を待つこと。

7 合格者の発表

(1) 発表の日は、**令和7年（2025年）3月12日（水）**とする。

(2) 受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設 Web ページで発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。

8 後期（一般）選抜の追検査

(1) 資格

本校の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者。

(2) 受検できる高等学校及び学科等

本校の全日制課程、普通科とする。

(3) 入学者選抜の方法

「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅲの4を参照のこと。ただし、(5)は除く。

(4) 募集人員

若干名

（本検査においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる。）

(5) 申請期間及び手続等

希望者は、令和7年（2025年）3月4日（火）から3月7日（金）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。本校校長から、出身中学校長へ3月10日（月）午後4時までに追検査承認の可否を伝える。なお、追検査の受検が承認された者（以下、「対象者」という。）のみ追検査を受検することができる。

(6) 選抜（学力検査）

ア **検査日時** **令和7年（2025年）3月13日（木）、午前9時30分から実施する。**

イ **検査場** **熊本県立玉名高等学校**

ウ **検査教科** 国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。

エ **集合時刻および集合場所** 午前9時までに、検査室に入室すること。

オ **特別措置** 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

カ 学力検査時間割

3月13日(木)	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	9:30	10:20	50
第2時限	数学	10:40	11:30	50
第3時限	英語	11:50	12:40	50

キ 選抜の手順

学力検査の結果を「(3) 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。なお、面接は実施しない。

ク 携帯品

本検査に準じる。(6(6)を参照)

(7) 合格者の発表等

ア 発表の日は、**令和7年(2025年)3月17日(月)**とする。

イ 選抜結果について、郵送で令和7年(2025年)3月17日(月)に、対象者に通知(様式17)するとともに、出身中学校長に通知(様式18)し、発表に代える。ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

9 二次募集

合格者数(併設する中学校からの入学予定者数を含む)が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。詳細については、「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」IVの各項目による。

10 入学予定者説明会

(1) **日時** 令和7年(2025年)3月24日(月) 午後1時30分開始

(2) **場所** 熊本県立玉名高等学校

※ 詳細は後日連絡する。

※ 入学予定者は、やむを得ない理由がある場合を除き、必ず保護者同伴で参加すること。当日無届けで欠席した場合は、合格を取り消すこともある。

11 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

(1) 提供する個人情報

令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

(2) 提供を希望できる者

上記(1)の学力検査の出願者本人

(3) 提供する期日等

令和7年(2025年)3月25日(火)から3月27日(木)までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

(4) 提供を希望する際の手続等

- ア 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式26）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。
 - イ 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。
- (5) 留意事項
- ア 提供希望願（様式26）の用紙は、中学校において作成すること。
 - イ 出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

12 その他

この「令和7年度（2025年度）熊本県立玉名高等学校（全日制）入学者募集要項」に記載のない事柄については、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。